



まる

～ STOP！特殊詐欺 ～

○っとあいち・絆プロジェクト (だましの手口：有料サイト利用料金名目 架空請求詐欺 編)

依然として、メールを送り付ける手口による架空請求詐欺被害が多発しています。そこで、昨年9月から連載でお伝えしました、「有料サイト利用料金名目 架空請求詐欺編」を総集編として再編しました。被害は20歳代から70歳代まで、幅広い世代に広がっています。こちらも是非ご一読いただき、十分ご注意ください。

実録

だましの手口

有料サイト利用料金名目 架空請求詐欺

～ 総集編 第2回 ～

第3回 電話を切らず、店内で話をしない

Cさんは、スマートフォンに届いた有料サイト利用料金を請求するメールにだまされ、40万円を支払うことを伝えたと、犯人から支払方法を指示されました。

男：「お近くのコンビニエンスストアで、店内に設置された機械を操作して電子マネーを購入してください。それと、この電話は支払が終わるまで通話状態にしておいてください。電話を切ると支払の意思が無いものとみなし、訴訟の手続きに入ります。」

Cさん：「わかりました。今から向かいますが、機械で購入する方法が分かりません。」

男：「機械の操作方法は電話で教えます。ただし、店内では話をしないようにしてください。」

Cさんは、指示されるままに携帯電話を通話状態にしてコンビニエンスストアへ行きました。

Cさん：「店に着きましたので操作方法を教えてください。」

男：「店の中に、チケットなどを買うことができる「マルチメディア端末」があります。その端末の画面のボタンを順番に押して操作していただきます。ただし、1店舗で購入できるのは5万円までです。Cさんは40万円ですので、8店舗で同じ操作をしてください。くれぐれも電話は切らないようにお願いします。」

こうしてCさんは、犯人から指示された通りに機械を操作し、機械から出てきたレシートのようなものをレジに持って行き5万円を支払う手続きを8店舗で繰り返しました。

第4回 他のサイトでも未納料が！？

Cさん：「40万円支払いました。これで訴訟にはなりませんよね？」

男：「支払の確認に少しお時間をいただきますが問題はないと思います。10日程度で手数料を差し引いた金額を口座に返金します。金融機関と口座番号を教えてください。」

こうしてCさんは口座番号等を伝え、返金される日を待っていると、また犯人から電話が入りました。

男：「Cさんですか？実は大変なことになっています。Cさんの未納料金が海外のサイトでも残っていることが分かりました。こちらは既に訴訟になっています。出来るだけ早く対応した方が良いでしょうが……」

Cさん：「え！？そうなんですか！私はどうすれば良いのでしょうか？」

男：「私の方から弊社の弁護士に連絡しておきます。Cさんの携帯電話に連絡してもらいますので、一度相談してみてください。」

Cさん：「わかりました。ご丁寧にありがとうございます。」

Cさんは、『弁護士』からの連絡を待っていると、この『弁護士』から電話が入り、さらに現金を要求されてしまいました。(つづく)

下線は、この手口のキーワード(犯人のねらい)です。
このような手口をご家族、地域で伝えていただくようお願いいたします。